

「中津市民病院 WEB サイトリニューアル委託業務」

審査実施要項

1 選定方法

(1) 参加資格審査

書類審査（参加申込書等）を行う。

(2) 選考審査

参加資格審査で選定された者を対象に、プレゼンテーション審査を行う。

(3) 優先交渉権者候補者等の選定

プレゼンテーション審査の評価点が高い順に、優先交渉権者及び次点交渉権者の候補者を選定する。

2 選考審査（配点1人100点）

参加資格審査で選定された者によるプレゼンテーションについて、「中津市民病院WEBサイトリニューアル委託事業者選定審査委員会」の各審査委員（6人 600点満点）が、以下の項目を評価・採点し、その合計点を評価点とする。

項目	配点（点）
① サイト構成	20点
② ページデザイン	20点
③ 更新のしやすさ等の利便性	20点
④ 業務遂行の確実性	20点
⑤ 見積金額	20点

3 審査の考え方

選考審査は、審査対象の各項目を次の6段階で評価する。

区分	目安	評価点
優れている	優れており、効果が期待できる提案	20点
やや優れている	要求水準をやや超える提案	16点
普通	要求水準を満たす提案	12点
やや劣っている	要求水準を一部満たしていない提案	8点
劣っている	要求水準を満たしていない提案	4点
提案なし	記述なし、不明	0点

4 優先交渉権者決定に関する特記事項

(1) 提案者が1者の場合の取り扱い

ア 参加申込書類等の書類審査を実施し参加資格を有する場合、選考審査を実施する。

イ 評価点が360点以上になった場合に限り、優先交渉権者として選定する。

(2) 選考審査評価点が同点の場合の取り扱い

ア 当該提案者それぞれの選考審査評価点と同じ場合、「サイト構成」「ページデザイン」の評価点の合計が高い者から順に優先交渉権者および次点交渉権者を選定する。

イ 当該提案者それぞれの「サイト構成」「ページデザイン」の合計評価点と同じ場合、「更新のしやすさ等の利便性」の評価点が高い者から順に優先交渉権者および次点交渉権者を選定する。

ウ 当該提案者それぞれの「サイト構成」「ページデザイン」の合計、「更新のしやすさ等の利便性」の評価点と同じ場合、「業務遂行の確実性」の評価点が高い者から順に優先交渉権者および次点交渉権者を選定する。

エ 当該提案者それぞれの「サイト構成」「ページデザイン」の合計、「更新のしやすさ等の利便性」「業務遂行の確実性」の評価点と同じ場合、見積金額が低い者から順に優先交渉権者および次点交渉権者を選定する。